

# 第1章 障害学生数、障害学生在籍学校数

日本学生支援機構コーディネーター（筑波大学 博士特別研究員） 野内 友規

\*\*\*\*\*

## 障害学生数

平成 25 年度の調査によると、高等教育機関全体の障害学生数は 13,449 人であり、学生全体の 0.42%にあたる。一方、支援障害学生数は 7,046 人であり、これは障害学生の 52.4%にあたる。障害学生のうち約半数が支援を受けていることになる。障害学生数の経年推移としては、平成 18 年度以降増え続けており、平成 25 年度の障害学生数は平成 18 年度の 2.7 倍に達している。同様に、支援障害学生数も増え続けており、平成 25 年度の支援障害学生数は平成 18 年度の 3.1 倍に達している。中でも「その他」、「発達障害」、「病弱・虚弱」の障害種の障害学生数、支援障害学生数の増加が顕著である。一方、支援を受けていない障害学生数も平成 19 年度以降増え続けている。特に「発達障害」や「その他」の障害種で増加が目立っており、この点については今後の動向に注目する必要がある。

### (1) 大学

障害学生数、障害学生在籍率ともに平成 18 年度以降増え続けている。「その他（特に「精神疾患・精神障害）」、「病弱・虚弱」、「発達障害（特に「高機能自閉症」と「ADHD）」の障害学生数や支援障害学生数の増加が顕著である。また、「その他」と「発達障害」の障害種については、支援を受けている障害学生の割合が平成 18 年度から平成 25 年度にかけて、約 2 倍に増加しているが、「病弱・虚弱」の障害種では、そこまでの増加は見られない。「病弱・虚弱」の障害種で支援を受ける割合が増加しない理由についても検討が必要であると思われる。平成 25 年度の調査では、課程別に着目すると障害学生の人数は学部（通学）が多いものの、割合としては学部や大学院の通信制が高く、大学における障害学生は通信制の課程に通う傾向が強い。学科別に着目すると障害学生の人数は「社会科学」、「人文科学」が多いものの、割合は「芸術」、「人文科学」、「教育」が高い。

### (2) 短期大学

障害学生数、障害学生在籍率ともに、平成 18 年度以降、全体的に増加傾向にある。平成 18 年度から平成 20 年度にかけて、一時的な減少が見られるが、これについては筑波技術短期大学が筑波技術大学へ改組されたことが影響している。「病弱・虚弱」、「その他（特に「精神疾患・精神障害）」、「発達障害（特に「高機能自閉症」と「ADHD）」の障害学生数や支援障害学生数の増加が顕著である。平成 25 年度の調査では、課程別に着目すると、学科（通学）に通う障害学生が多く割合も高い。学科別に着目すると、

障害学生の人数は「家政」、「教育」が多いものの、割合は「人文」、「社会」が高い。

### (3) 高等専門学校

障害学生数、障害学生在籍率ともに、平成 18 年度以降増え続けている。「発達障害（特に「高機能自閉症」と「ADHD」）」の障害種が急増している。平成 25 年度の調査では、課程別に着目すると、障害学生の人数は（通学）が最も多く、割合も最も高い。

## 障害学生在籍学校数

高等教育機関全体として見ると、障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率、支援障害学生在籍学校数、支援障害学生在籍学校率のいずれにおいても平成 18 年度以降増え続けている。特に平成 20 年度以降、「発達障害」や「その他」の障害種の障害学生在籍学校数、支援障害在籍学校数の増加は顕著である。近年の「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校数の増加に伴い、「発達障害」や「その他」の学生に対して支援を提供している学校も増えている。

平成 25 年度の障害学生在籍学校率の結果を見ると、高等専門学校は、93.0%の学校に障害学生が在籍している一方、短期大学は、半数に達していない。障害学生が在籍しているかどうかについては、学校種別によってかなり格差があることが分かる。

### (1) 大学

平成 20 年度以降、「発達障害」、「その他」の順に障害学生在籍校数の増加が顕著である。

### (2) 短期大学

平成 20 年度以降、「その他」、「発達障害」の順に障害学生在籍校数の増加が顕著である。

### (3) 高等専門学校

平成 20 年度以降、「発達障害」の障害学生在籍校数の増加が顕著である。

\*\*\*\*\*

## 1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について

平成 25 年度の高等教育機関における学生数は、3,213,518 人であり、平成 18 年度以降、ほぼ横ばいである。一方、「大学、短期大学、高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書（以下、「調査」と記述；日本学生支援機構）」によると、障害学生数は平成 18 年度以降増え続けており、平成 25 年度の障害学生数は、平成 18 年度の 2.7 倍にまで達している。

以下、障害学生数・障害学生在籍率等について、（1）大学・短期大学・高等専門学校全体、（2）学校種別、（3）学校種別・課程別、（4）学校種別・学科別に概観する。

### （1）大学・短期大学・高等専門学校全体

#### 1) 障害学生数・障害学生在籍率

平成 25 年度の調査によると、大学等に在籍する障害学生の総数は、13,449 人であり、平成 18 年度調査の 4,937 人より、8,512 人増加している（図 1）。また、平成 25 年度

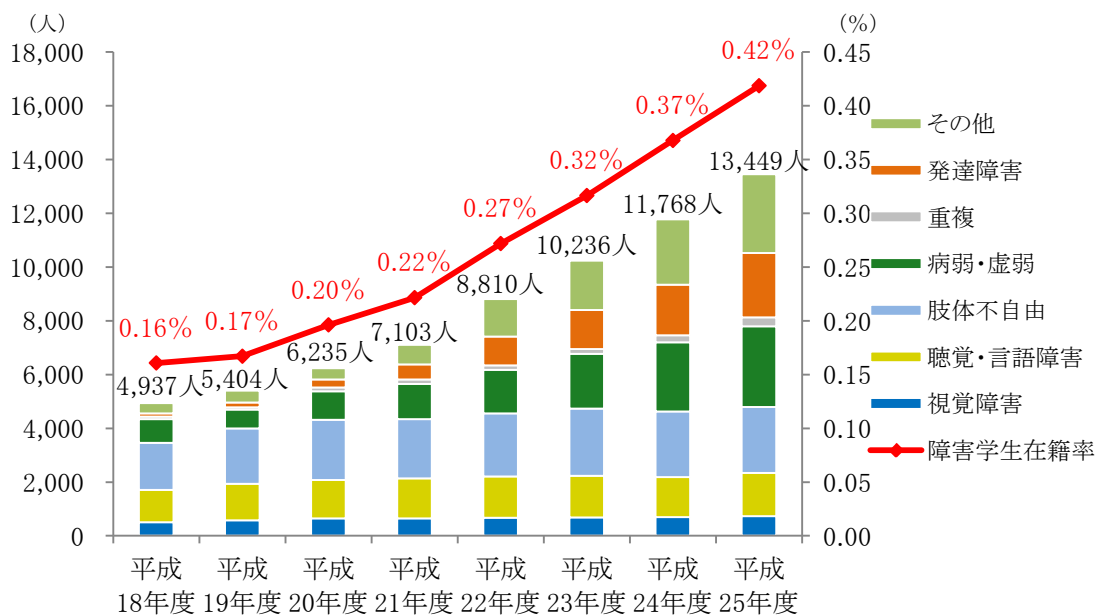


図1 障害学生数と障害学生在籍率の推移

の調査では障害学生在籍率は 0.42% であり、平成 18 年度調査の 0.16% より、0.26 ポイント増加している。とはいえ、平成 25 年度調査で示された 0.42% という我が国の高等教育機関の障害学生在籍率は、アメリカ合衆国の高等教育機関に就学する障害学生の割合 11.1%（National Center for Education Statistics, 2014: 数値は 2011-2012 年データ）と比べるとかなり低い。また、高等教育機関における障害学生在籍率は、「平成 25 年度 文部科学省 特別支援教育資料」で報告された我が国の小学校・中学校における障害児童・生徒の在籍率 3.1%（全児童・生徒数が 10,300,120 人に対し障害児童・生徒数は 319,936 人）や初等・中等教育機関全体において特別支援教育を受けている者の割合 2.5% と比べてもかなり低い。小学校・中学校における通常の学級に在籍

する発達障害の可能性のある特別な教育的支援が必要な子どもやアメリカ合衆国の大学等における障害学生等との捉え方の違いという定義上の問題もあり、これらの数値を等質に考えることはできないが、そのことを加味しても、我が国の大学等における障害学生の在籍率は低いと言える。我が国における高等教育機関に就学している障害学生の在籍率が初等中等教育機関に就学している障害学生の在籍率に比べ低いこと、アメリカ合衆国における高等教育機関に就学している障害学生の在籍率と比べ低いことを考えると、今後、大学等で障害学生の受入体制の整備が進んでいくにつれて、我が国の障害学生の在籍率は増加していく可能性が高いと思われる。

次に、平成 25 年度の障害学生数の障害種内訳を見てみると、最も多い障害種は、「病弱・虚弱 (3,005 人)」であり、次いで「その他 (2,930 人)」、「肢体不自由 (2,451 人)」の順である。平成 18 年度から平成 25 年度まで障害学生数は全障害種で増え続けており、中でも「その他 (2,551 人増)」、「発達障害 (2,266 人増)」、「病弱・虚弱 (2,128 人増)」の増加が顕著である。さらに、障害学生数の増加が顕著な「その他」と「発達障害」の各々の障害種について、より詳細な障害種内訳を見ると、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害 (平成 25 年度の障害学生数は平成 24 年度より 696 人増)」の増加が目立ち、「発達障害」の中では、「高機能自閉症等 (平成 25 年度の障害学生数は平成 18 年度より 1,679 人増)」と「ADHD (平成 25 年度の障害学生数は平成 18 年度より 278 人増)」の増加が目立っている。

## 2) 支援障害学生数・支援障害学生在籍率

平成 25 年度における支援障害学生数は、7,046 人 (平成 25 年度障害学生数の 52.4% にあたる) であり、平成 18 年度調査の 2,256 人より、4,790 人増加している。また、全学生数に対する支援障害学生数の割合 (以下、支援障害学生在籍率と記述) も、平

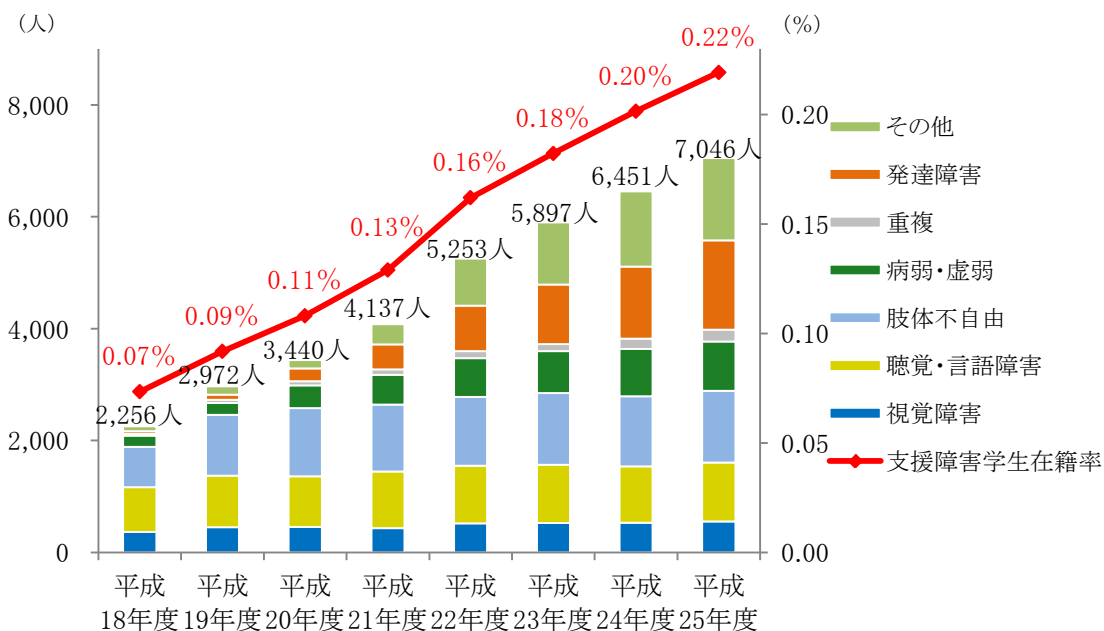


図2 支援障害学生数と支援障害学生在籍率の推移

成 25 年度調査が 0.22%であり、平成 18 年度調査の 0.07%から 0.15 ポイントの増加が見られる。さらに、平成 18 年度から平成 25 年度までの支援障害学生数・支援障害学生数の割合の変化について障害種に注目すると、「発達障害」、「その他」、「病弱・虚弱」の障害種において顕著な増加が見られる。

このように支援障害学生数、支援障害学生在籍率においても、障害学生数、障害学生在籍率と同様に増加傾向が見られる。このことから、障害学生が増え続けている実情に応じて大学等側も支援の提供に取り組み、その結果支援を受けている障害学生数が増加してきている様子を伺うことができる（図 2）。

### 3) 支援を受けていない障害学生数・障害学生数における支援を受けていない障害学生数の割合

障害学生数における支援を受けていない障害学生数の割合〔(障害学生数－支援障害学生数)／障害学生数×100〕について見てみると、平成 18 年度から平成 19 年度にかけて多少の減少は見られるものの平成 19 年度以降はほぼ横ばいであるのに対し、支援を受けていない障害学生数（障害学生数－支援障害学生数）は、平成 18 年度（2,681 人）から平成 25 年度（6,403 人）まで増加傾向にあり 3,722 人増加している（図 3）。

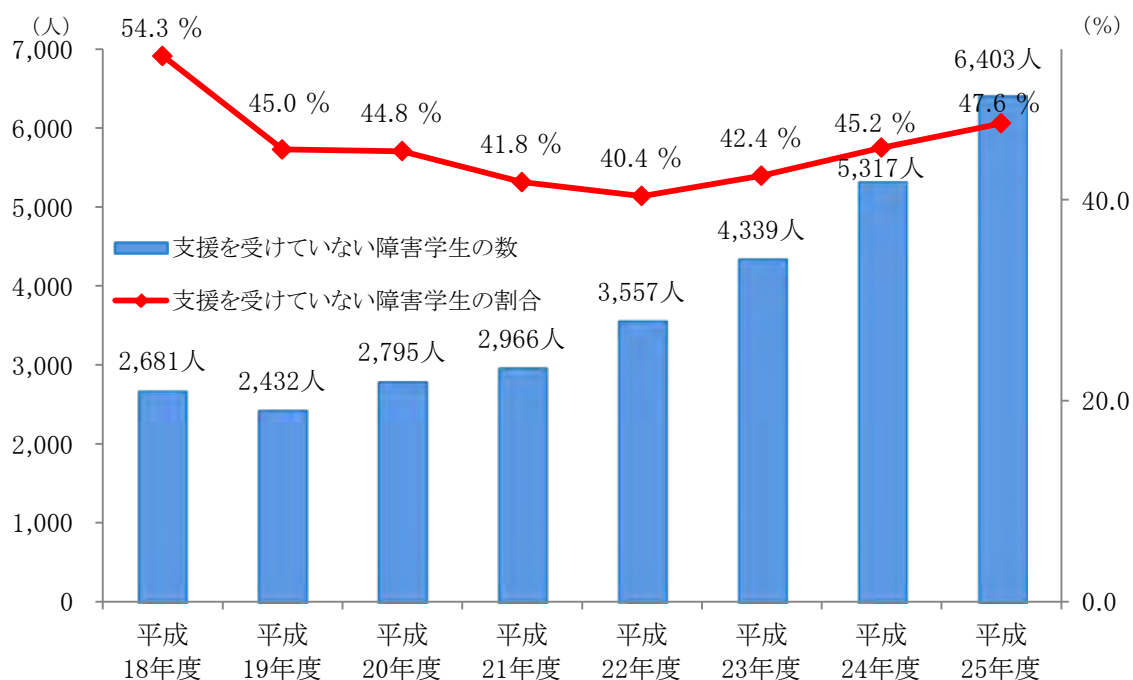


図3 支援を受けていない障害学生の数と障害学生数全体に対する割合の推移

また、これらの支援を受けていない障害学生数の増加について、障害種内訳を見ると、「発達障害」や「その他」の障害種で増加が目立っている。

以上から、障害学生数が今後も増加傾向をたどるとすると、支援を受けていない障害学生数も増加傾向をたどることが予測される。そのため、支援を受けていない障害学生数の動向については今後も注目し、障害学生が「支援を受けていない」理由につ

いて明らかにしていくことが重要であると思われる。なお、本調査は支援側である学校への調査結果であり、被支援側である障害学生に実施した結果ではないため、「支援障害学生数」の定義が、学校側が「支援を提供している」障害学生数であり、障害学生自身が「支援をしてもらっている」と感じている障害学生数ではないことについては、本結果を解釈する上で留意しておく必要がある。客観的把握などのメタ認知に困難を抱えることの多い発達障害学生では、学校側が支援を提供していても、障害学生自身が「支援をしてもらっていない」と感じてしまうケースも想定されるため、今後、支援側である学校と被支援側である障害学生の双方の「支援」の認識の違いについても検討する必要があると思われる。

## (2) 学校種別

### 1) 大学

大学に在籍している障害学生数は、平成 25 年度が、12,488 人であり、平成 18 年度の 4,390 人より、8,098 人増加している。大学における障害学生在籍率も、平成 25 年度は 0.42% であり、平成 18 年度の 0.16% より、0.26 ポイント増加している (図 4)。

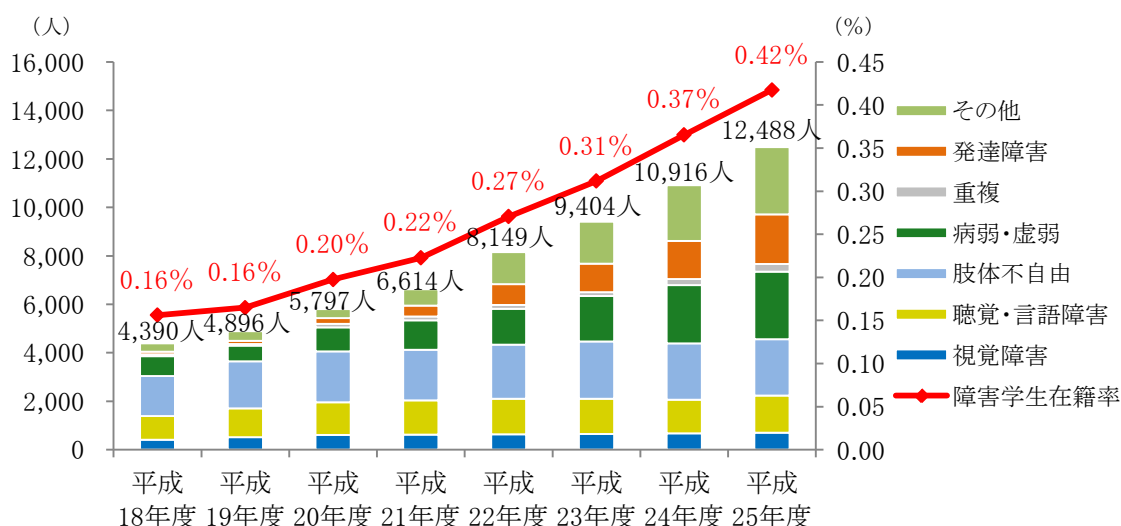


図4 障害学生数と障害学生在籍率の推移 (大学)

平成 25 年度の調査によると、大学における障害学生数の中で、最も多い障害種は、「病弱・虚弱 (2,783 人)」であり、次いで「その他 (2,782 人)」、「肢体不自由 (2,336 人)」の順である。また、平成 18 年度から平成 25 年度における障害学生数の経年変化については、全障害種とも増え続けており、中でも「その他 (2,443 人増)」、「病弱・虚弱 (1,965 人増)」、「発達障害 (1,934 人増)」の増加は顕著である。さらに、障害学生数の増加が顕著な「その他」と「発達障害」の障害種について、より詳細な障害種内訳を見ると、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害 (平成 25 年度の障害学生数は平成 24 年度より 679 人増)」の増加が目立ち、「発達障害」の中では、「高機能自閉症等 (平成 25 年度の障害学生数は平成 19 年度より 1,438 人増)」と「ADHD (平成 25 年度の障害学生数は平成 19 年度より 215 人増)」の増加が目立っている。

障害学生数の増加が顕著であった「その他」、「発達障害」、「病弱・虚弱」の障害種について、障害学生数に占める支援障害学生数と支援を受けていない障害学生数の割合を見ると、「その他」の障害種では、平成 18 年度は障害学生（339 人）の 24.2%が支援障害学生（82 人）であるのに対し、平成 25 年度は障害学生（2,782 人）の 50.0%が支援障害学生（1,391 人）であり、「その他」の障害学生の中で支援を受けている学生の割合は約 2 倍に増加（25.8 ポイント増）している（図 5）。また、「発達障害」の障

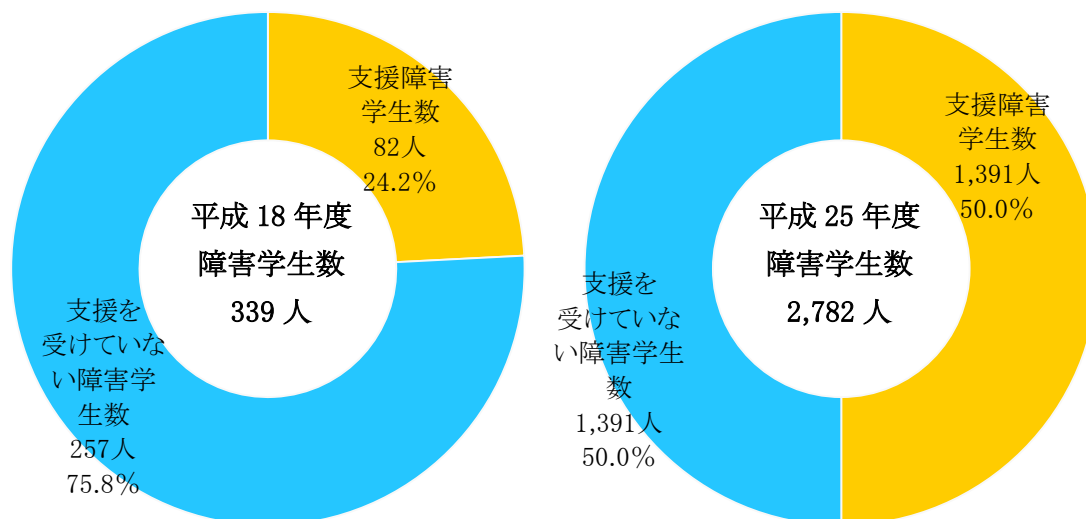


図 5 「その他（診断書有）」障害学生数と支援障害学生数（大学）

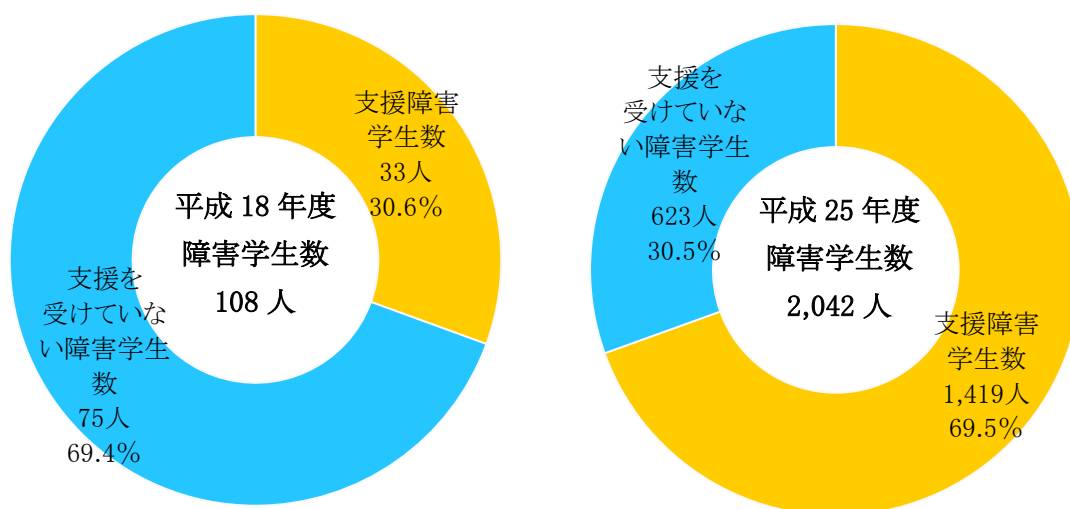


図 6 「発達障害」障害学生数と支援障害学生数（大学）

害種では、平成 18 年度は障害学生（108 人）の 30.6%が支援障害学生（33 人）であるのに対し、平成 25 年度は障害学生（2,042 人）の 69.5%が支援障害学生（1,419 人）であり、支援を受けている障害学生の割合は約 2 倍に増加（38.9 ポイント増）している（図 6）。このように「その他」や「発達障害」では、支援を受けている障害学生の割合に顕著な増加が見られ、さらに障害学生数、支援障害学生数も増加していること

から、「その他」や「発達障害」の障害学生に対する大学側の支援の提供が進んできていることが分かる。しかし、前述したように、一方で支援を受けていない障害学生数が増加していることを考えると、「その他」や「発達障害」の全ての障害学生が十分な支援を受けていると解釈するのは早計であり、障害学生数の急増に対して大学側の支援体制が追いつかず受けたくても受けることができていない状況であるのか、障害学生当事者が困難を認識していないことで「受ける必要がない」と感じているのか等、「支援を受けていない」理由について今後検討していく必要があると思われる。一方、「病弱・虚弱」の障害種では、平成 18 年度は障害学生（818 人）の 22.0%が支援障害学生（180 人）であるのに対し、平成 25 年度は障害学生（2,783 人）の 29.3%が支援障害学生（815 人）であり、支援を受けている障害学生の割合の増加は 7.3 ポイントにとどまっている（図 7）。このように支援を受けている「病弱・虚弱」の障害学生の割合は、

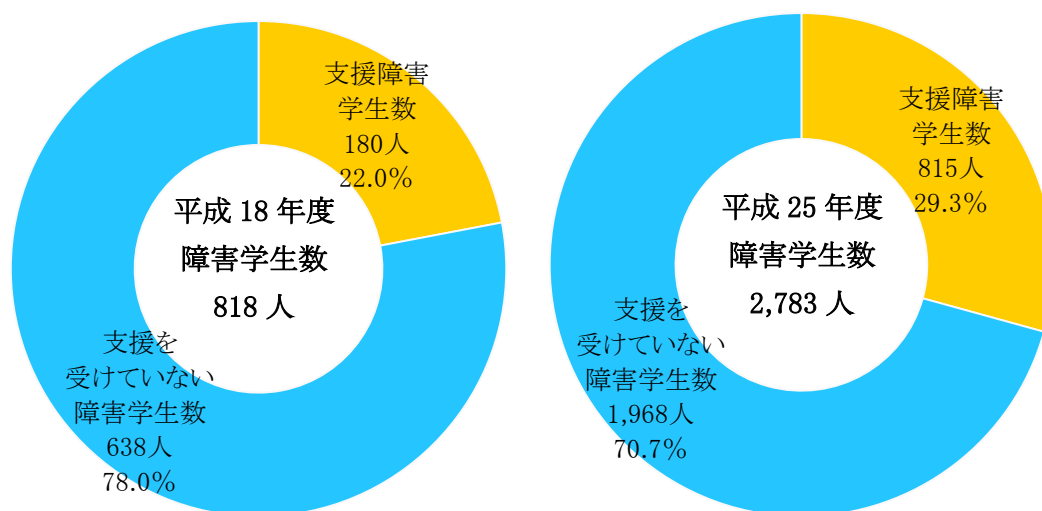


図 7 「病弱・虚弱」障害学生数と支援障害学生数（大学）

平成 18 年度から平成 25 年度までの間に「その他」や「発達障害」の障害種ほど増加していない。「病弱・虚弱」の障害種において支援を受けている障害学生の割合があまり増加しない理由としては、一つ目に、「病弱・虚弱」の障害学生が必要としていることが自分で薬を飲む等、障害学生自身の努力によって完結している可能性が考えられる。二つ目として、「病弱・虚弱」の障害学生が必要としている支援が医療的行為等を含む支援であることが多いため、大学側で対応することが難しい可能性が考えられる。三つ目として、本調査の「病弱・虚弱」の障害種カテゴリーが疾患名による分類であり症状の軽重が加味されていないため、支援を必要としない、より軽度な症状の障害学生も含まれてしまっている可能性が考えられる。「病弱・虚弱」のカテゴリーにおける問題があるとするれば、今後、「内部障害」等の分類も踏まえ検討していく必要があると思われる。

## 2) 短期大学

短期大学に在籍する障害学生数は、平成 25 年度が 515 人であり、平成 18 年度の 479 人より 36 人増加している。短期大学における障害学生在籍率も、平成 25 年度は 0.31% であり、平成 18 年度の 0.23% より、0.08 ポイント増加している。しかし、平成 18 年度から平成 20 年度にかけて障害学生数、障害学生在籍率の減少が見られるなど、一貫して増え続けているわけではない（図 8）。この点については、「視覚障害」や「聴覚・

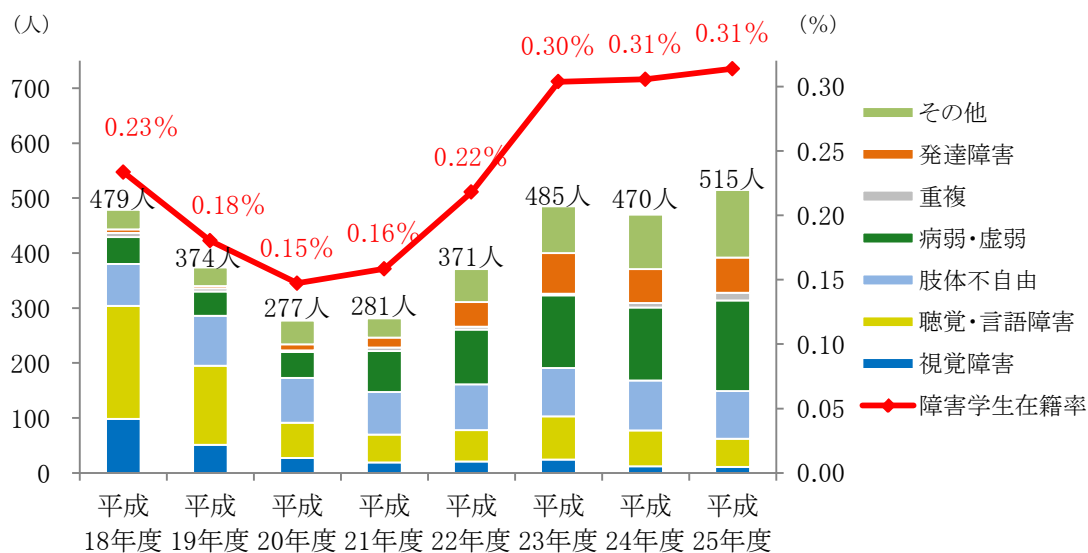


図8 障害学生数と障害学生在籍率の推移(短期大学)

言語障害」の障害学生が多く在籍する筑波技術短期大学が平成 17 年度に学生募集を終了し、筑波技術大学へ改組された影響が大きいと考えられる。また、平成 18 年度（205,168 人）から平成 24 年度（153,783 人）まで短期大学における全学生数が減少を続けている中で、平成 21 年度から平成 23 年度の時期に障害学生数の急増が見られることについては、短期大学がこの時期に積極的に障害学生を受け入れた、学校側の障害学生の把握（特に「発達障害」と「その他」の障害種）が進んだなどの理由が考えられる。

平成 25 年度調査によると、短期大学において、障害学生数が最も多い障害種は、「病弱・虚弱（165 人）」であり、次いで「その他（123 人）」、「肢体不自由（87 人）」の順である。平成 18 年度から平成 25 年度にかけて、「病弱・虚弱（116 人増）」、「その他（87 人増）」、「発達障害（58 人増）」の障害学生数は増加しており、一方、「聴覚・言語障害（155 人減）」、「視覚障害（87 人減）」では減少している。「聴覚・言語障害」、「視覚障害」の障害学生の減少については、前述したように筑波技術短期大学が筑波技術大学へ改組したことが大きく影響していると思われる。さらに、障害学生数の増加が顕著な「その他」と「発達障害」の各々の障害種について、より詳細な障害種内訳に注目すると、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（平成 25 年度の障害学生数は平成 24 年度より 14 人増）」の増加が見られ、「発達障害」の中では、「高機能自閉



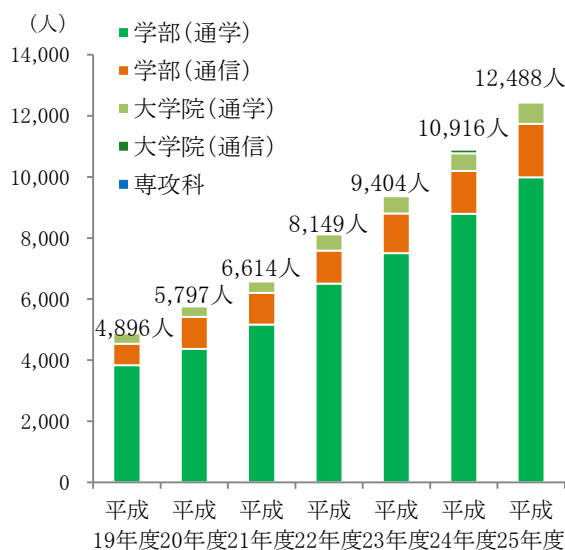


図10 〔課程別〕  
障害学生数の推移(大学)

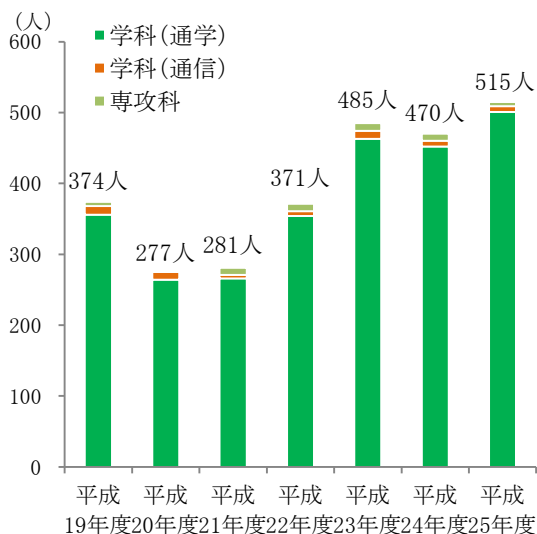


図11 〔課程別〕  
障害学生数の推移(短期大学)

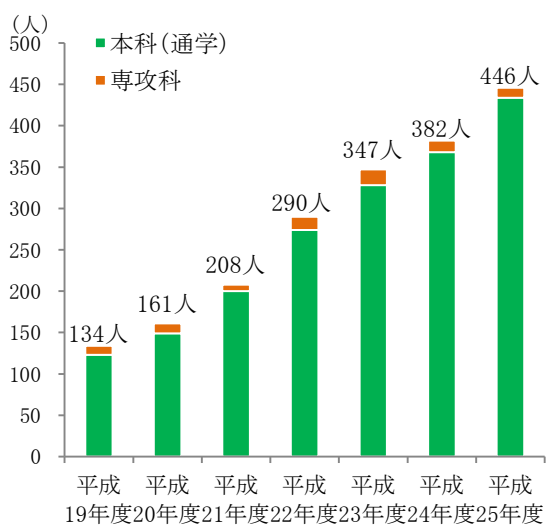


図12 〔課程別〕  
障害学生数の推移(高等専門学校)

校の課程別の障害学生数では、本科(通学)が434人と最も多く、障害学生在籍率も0.79%と最も高い(図12)。

平成18年度から平成25年度までの課程別障害学生数の経年変化について見ると、大学では全課程で増加しており、特に、学部(通学)が6,381人増と最も増加している。一方、障害学生在籍率で見ると学部(通信)が0.81ポイント増であり、大学院(通信)も0.57ポイント増(大学院については平成19年度と平成25年度データの比較)と通信課程の増加が目立っている。短期大学では、障害学生数、障害学生在籍率とも

に、学科(通学)が最も増えている(145人増:0.17ポイント増)。高等専門学校では、障害学生数、障害学生在籍率ともに、本科(通学)が最も増えている(311人増:0.57ポイント増)。

#### (4) 学校種別・学科別

平成25年度調査から、大学では、「社会科学(3,654人)」、「人文科学(2,773人)」の学科に障害学生が多く在籍している(図13 詳細は附表1参照)。障害種内訳を見てみると、「社会科学」には、「肢体不自由(877人)」と「病弱・虚弱(844人)」の障害学生が多く在籍しており、「肢体不自由」の中では、特に「下肢機能障害(315人)」と「上下肢機能障害(310人)」が多い。「人文科学」には、「その他(765人)」と「病弱・虚弱(637人)」の障害学生が多く在籍しており、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害(701

人)」が多い。また、障害学生在籍率について見ると、「芸術(0.71%)」、「人文科学(0.70%)」、「教育(0.65%)」が高い(図14 詳細は附表2参照)。

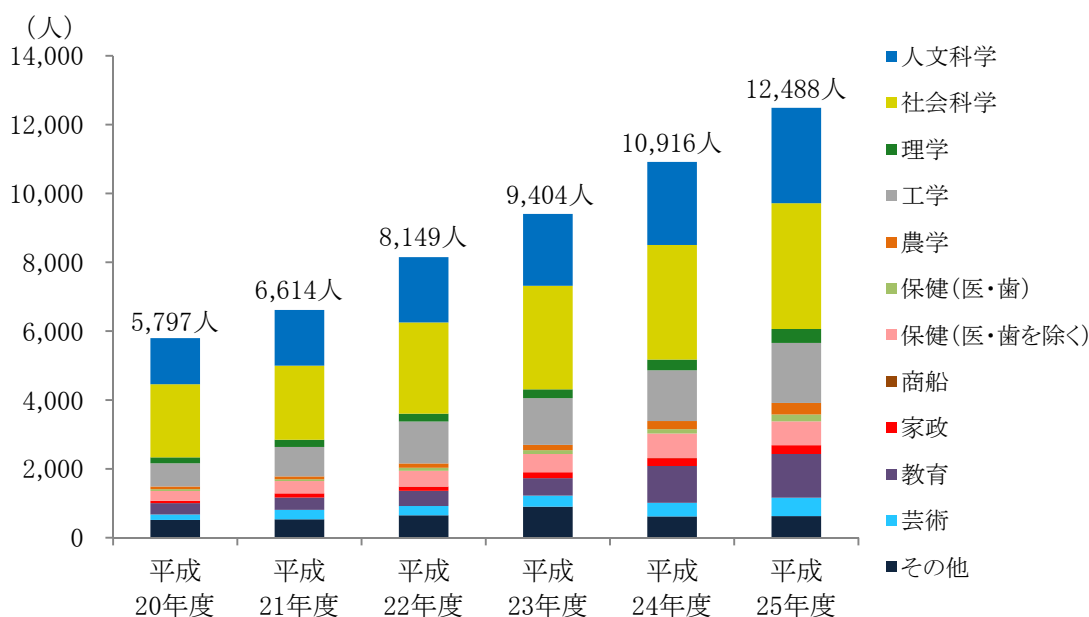


図13 【学科(専攻)別] 障害学生数の推移(大学)

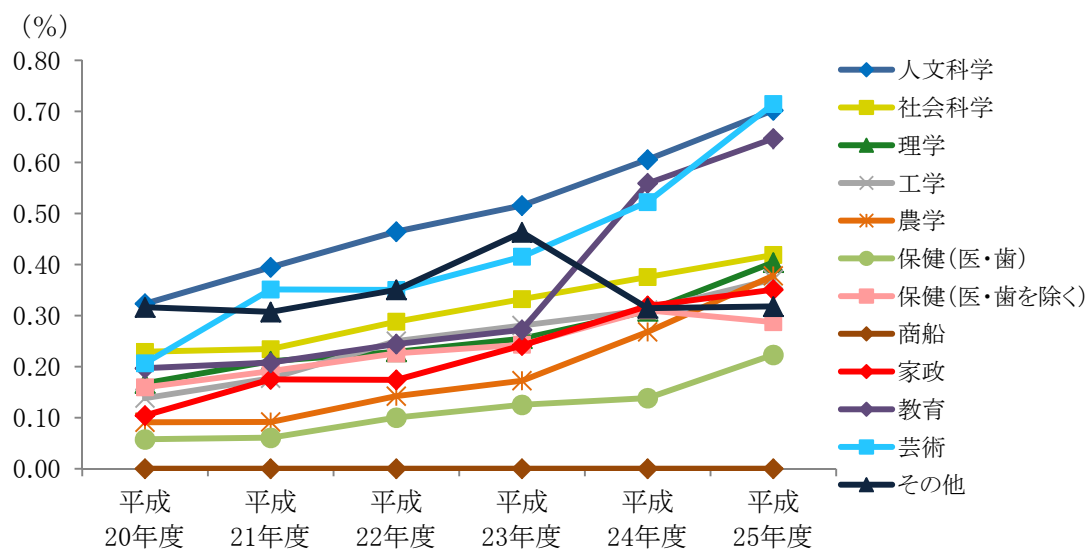


図14 【学科(専攻)別] 障害学生在籍率の推移(大学)

平成23年度から平成24年度にかけて「教育」の障害学生在籍率の急増と「その他」の減少が見られるが、これは、放送大学の「教養学部」の障害学生が平成23年度は、「その他」に含まれており、平成24年度は「教育」に含まれているためである。また、平成23年10月から全国一律に放送大学における放送授業をBSデジタル放送で視聴できる環境が整備されたことで、障害学生が入学しやすくなったことも影響していると思われる。

短期大学では、「家政（113人）」、「教育（101人）」の学科に障害学生が多く在籍している（図15 詳細は附表3参照）。障害種内訳を見てみると、「家政」には「病弱・虚弱（28

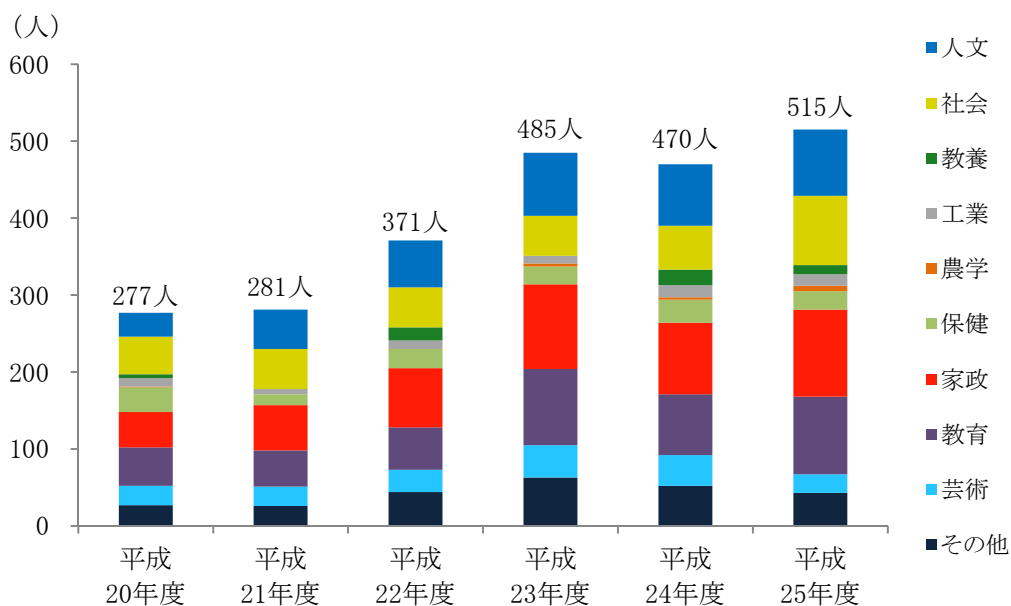


図15 【学科(専攻)別】障害学生数の推移(短期大学)

人)」と「その他（25人）」の障害学生が多く在籍しており、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（23人）」が多い。同様に「教育」においても「病弱・虚弱（51人）」と「その他（20人）」の障害学生が多く在籍しており、「その他」の中では、「精神疾患・精神障害（15人）」が多い。また、障害学生在籍率は、「人文（0.70%）」、「社会（0.69%）」が高い（図16 詳細は附表4参照）。

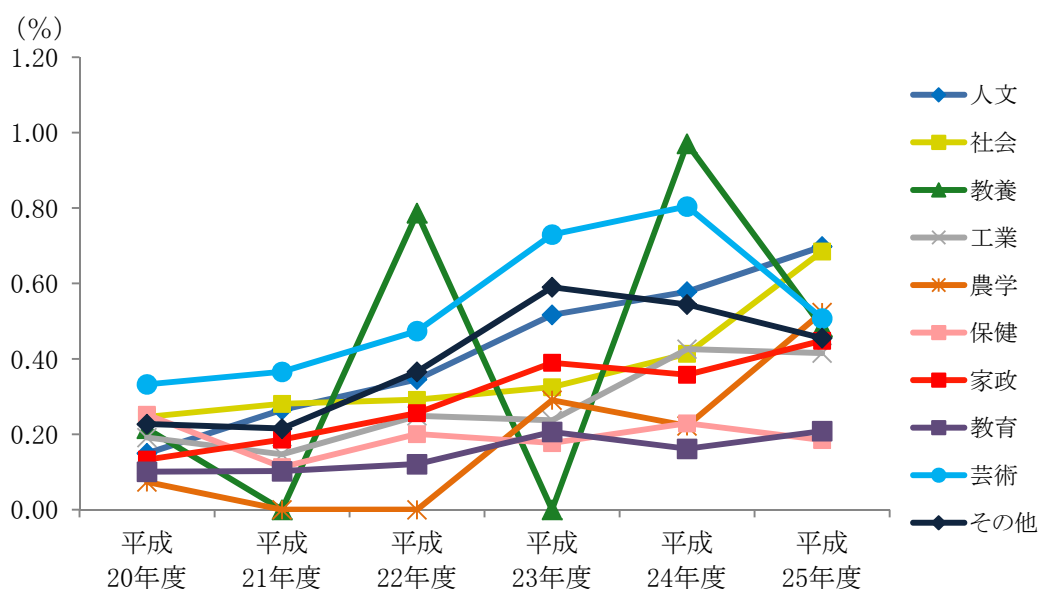


図16 【学科(専攻)別】障害学生在籍率の推移(短期大学)

高等専門学校では、「工業（441人）」の学科に多く在籍している（図17 詳細は附表5

参照)。障害種内訳をしてみると、「工業」には、「発達障害（285人）」と「病弱・虚弱（57人）」の障害学生が多く在籍しており、「発達障害」では、「高機能自閉症（191人）」が多い。また、障害学生在籍率も「工業（0.83%）」が最も高い（図18 詳細は附表6参照）。

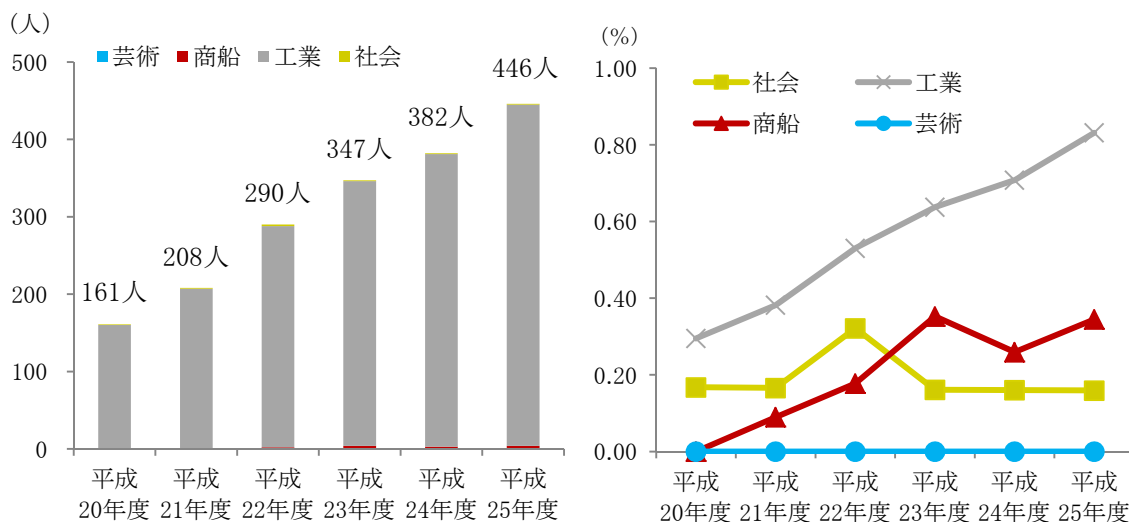


図17 【学科(専攻)別】障害学生数の推移(高等専門学校)

図18 【学科(専攻)別】障害学生在籍率の推移(高等専門学校)

次に、平成20年度から平成25年度の障害学生数の経年変化を見ると、大学では「社会科学（1,530人増）」と「人文科学（1,434人増）」の障害学生数が増加している。これらの学科に在籍する障害学生について、障害種内訳を見ると、「社会科学」では、「その他（638人増）」、「病弱・虚弱（442人増）」「発達障害（440人増）」の障害学生が増加している。「人文科学」では「その他（611人増）」、「発達障害（393人増）」、「病弱・虚弱（371人増）」の障害学生が増加している。また、障害学生在籍率の経年変化について見ると、「芸術」、「教育」が高い。「芸術」においては、平成20年度が0.21%であったのに対し、平成25年度は0.71%であり、0.50ポイント増加している。なお、「芸術」では、「その他（196人増）」と「発達障害（92人増）」の障害学生の増加が目立っている。「教育」においては、平成20年度が0.20%であったのに対し、平成25年度は0.65%であり、0.45ポイント増加している。なお、「教育」では、「病弱・虚弱（264人増）」と「肢体不自由（247人増）」の障害学生の増加が目立っている。

短期大学においても「人文（55人増）」と「社会（41人増）」の障害学生数が増加している。短期大学において、「人文」では、「その他（31人増）」と「病弱・虚弱（17人増）」の障害学生が増加しており、「社会」では、「病弱・虚弱（36人増）」の障害学生が増加している。また、障害学生在籍率も、「人文」が高い。「人文」においては、平成20年度が0.15%であったのに対し、平成25年度は0.70%であり、0.55ポイント増加している。

高等専門学校では、「工業（281人増）」の障害学生数が増加している。さらに「工業」では、「発達障害（234人増）」の障害学生が顕著に増加している。また、障害学生在籍率

も、「工業」が高い。「工業」においては、平成 20 年度が 0.30%であったのに対し、平成 25 年度は 0.83%であり、0.53 ポイント増加している。

## 2. 身体障害と発達障害の重度重複学生における現状と近年の動向

身体障害と発達障害を重複している障害学生の総数は、平成 25 年度は 37 人であり、平成 22 年度の 40 人と比較すると 3 人減少している。そのうち支援障害学生の総数は、平成 25 年度は 29 人であり、平成 22 年度は 23 人である。平成 25 年度の身体障害と発達障害を重複している障害学生 37 人のうち、33 人が大学に在籍している。平成 25 年度の身体障害と発達障害を重複している障害学生の障害種内訳を見ると、「その他」の身体障害と「高機能自閉症」を重複している障害学生が 8 人と最も多い。

## 3. 障害学生在籍学校数、全学校数に対する障害学生在籍学校数の割合について

障害学生在籍学校数、全学校数に対する障害学生在籍学校数の割合（以下、障害学生在籍学校率と記述）とともに、障害学生数、障害学生在籍率の増加と同様に、平成 25 年度まで増え続けている。

以下、障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率について、（1）大学・短期大学・高等専門学校全体、（2）学校種別に概観する。

### （1）大学・短期大学・高等専門学校全体

高等教育機関全体の障害学生在籍学校数は、平成 25 年度は 811 校であり、平成 18 年度の 670 校より、141 校増加している（図 19）。障害学生在籍学校率も、平成 25 年度は

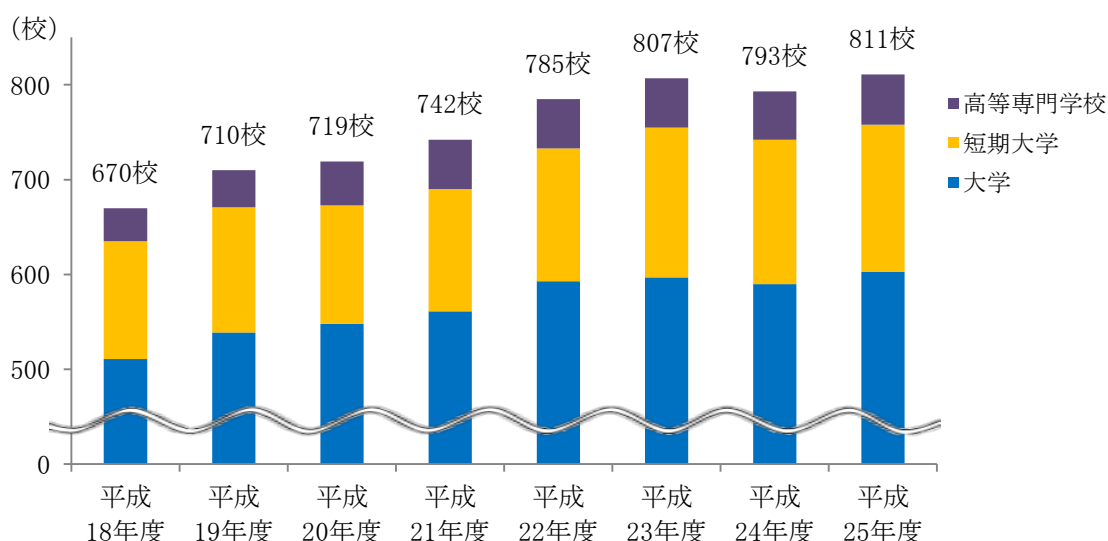


図19 障害学生在籍学校数の推移

68.2%であり、平成 18 年度の 57.4%より、10.8 ポイント増加している。障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率ともに平成 18 年度以降増加傾向にある。さらに、障害学生在

籍学校の詳細を見ると、平成 20 年度以降、「発達障害（300 校増）」や「その他（281 校増）」の障害学生が在籍する学校の増加が目立っている。このような「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校の増加の背景には、「発達障害」や「その他」の障害学生の全体数の急増があると考えられる。「発達障害」や「その他」の障害学生数が増加している一方で、「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校数も増加しているということは、「発達障害」や「その他」の障害学生の増加は、ある特定の学校の影響によるものではなく、多くの学校で見られる全体的傾向であると考えられる。

障害学生在籍学校数、障害学生在籍学校率の増加と同様に、支援障害学生在籍校数、全学校数に対する支援障害学生在籍学校数の割合（以下、支援障害学生在籍学校率と記述）も増加している。大学等全体に対する支援障害学生在籍学校数は、平成 25 年度は 664 校であり、平成 18 年度の 468 校より、196 校増加している（図 20）。支援障害学生在籍

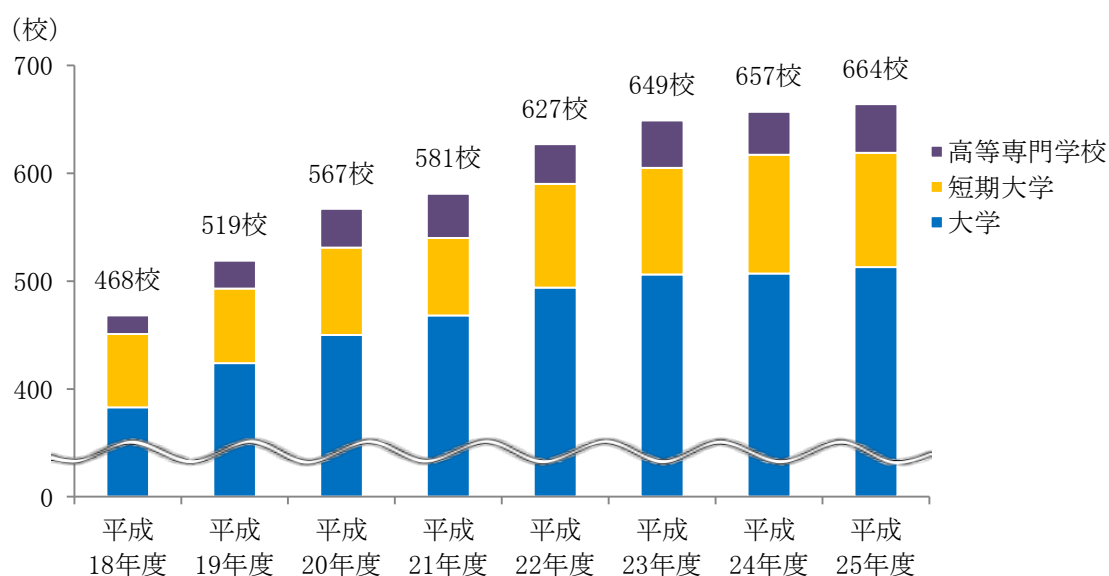


図20 支援障害学生在籍学校数の推移

学校率も、平成 25 年度は 55.8%であり、平成 18 年度の 40.1%より、15.7 ポイント増加している。特に平成 20 年度以降、「発達障害（230 校増）」と「その他（212 校増）」の支援障害学生在籍校数の増加が目立っている。このようなことから、近年の「発達障害」や「その他」の障害学生が在籍する学校数の増加に伴い、「発達障害」や「その他」の学生に対して支援を提供している学校も増えていることが分かる。しかし、本調査では「支援をしているかどうか」の判断は、各学校の裁量に任されているため、各学校の回答が一義的ではない点には留意しておく必要がある。

## (2) 学校種別

### 1) 大学

大学の障害学生在籍学校数（障害学生在籍学校率）については、平成 18 年度が 511 校（72.7%）であったのに対し、平成 25 年度が 603 校（77.3%）であり、92 校（4.6

ポイント) 増加している。特に平成 20 年度以降、「発達障害 (244 校増)」と「その他 (233 校増)」の障害学生在籍校数の増加が目立っている。

## 2) 短期大学

短期大学の障害学生在籍学校数 (障害学生在籍学校率) については、平成 18 年度が 124 校 (30.8%) であったのに対し、平成 25 年度が 155 校 (43.9%) であり、31 校 (13.1 ポイント) 増加している。特に平成 20 年度以降、「その他 (39 校増)」と「発達障害 (34 校増)」の障害学生在籍校数の増加が目立っている。

## 3) 高等専門学校

高等専門学校の障害学生在籍学校数 (学校数における障害学生在籍学校数の割合) については、平成 18 年度が 35 校 (56.5%) であったのに対し、平成 25 年度が 53 校 (93.0%) であり、18 校 (36.5 ポイント) 増加している。特に平成 20 年度以降、「発達障害 (22 校増)」の障害学生在籍校数の増加が目立っている。

平成 25 年度の学校数における障害学生在籍学校数の割合の結果を見ると、高等専門学校は 93.0% であり、ほとんどの学校に障害学生が在籍している一方、短期大学は、43.9% にとどまり半数に至っていない。障害学生が在籍しているかどうかについては、学校種別によって大きな格差があることが分かる。短期大学においては、高等学校から障害学生 (生徒) の実態について引継ぐことが難しいという実情があることに加えて、大学に比べ修学年限が短いため、「発達障害」等の障害学生を在籍中に把握することが難しい可能性もあることには留意しておく必要がある。

平成 20 年度以降、大学等の全ての校種において、「発達障害」と「その他」の障害学生が在籍する学校が増加しており、その中でも、特に高等専門学校における「発達障害」の障害学生が在籍する学校の増加は顕著である。

## 【引用】

U.S. Department of Education, National Center for Education Statistics, 2007-08 and 2011-12 National Postsecondary Student Aid Study (NPSAS:08 and NPSAS:12). Table 311.10. (This table was prepared January 2014.)

平成 25 年度 文部科学省 「特別支援教育資料」.

(注 1) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について」の「その他」の障害種内訳は平成 24 年以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 24 年度以降のデータを使用した。

(注 2) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (2) 学校種別」の「発達障害」の障害種内訳は平成 19 年以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 19 年度以降のデータを使用した。

(注 3) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (2) 学校種別・課程別」の「大学院」の課程別 (通学・通信) データは平成 19 年度以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 19 年度以降のデータを使用した。

(注 4) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (4) 学校種別・学科別」については、平成 20 年度以降調査を実施したため、経年変化の分析には平成 20 年度以降のデータを使用した。

(注 5) 「1. 障害学生数、全学生数に対する障害学生数の割合について (4) 学校種別・学科別」大学における学科 (専攻) 別障害学生在籍率の算出において、学科 (専攻) 別の全学生数は「学校基本調査」のデータを使用した。

## その他（診断書有）の内訳について

日本学生支援機構 客員研究員（筑波大学 講師） 名川 勝

「その他」については、精神疾患・精神障害が多くを占めることについては1（1）で指摘した。平成25年度調査における「その他（診断書有）について内訳を見ると、精神疾患・精神障害が2637人（90.0%）、慢性疾患・機能障害が245人（8.4%）、知的障害31人（1.1%）となっている（図21）。

精神疾患・精神障害として各大学等から報告される診断名は多様であり、例えば統合失調症、解離性障害、双極性障害、身体表現性障害、性別違和（性同一性障害）、高次脳機能障害、PTSD、うつもしくはこれに関連する疾患などが見受けられる。

図22は精神疾患・精神障害学生の推移を示している。棒グラフが学生数、折れ線グラフが全体の障害学生数に対する精神疾患・精神障害学生の割合を表し

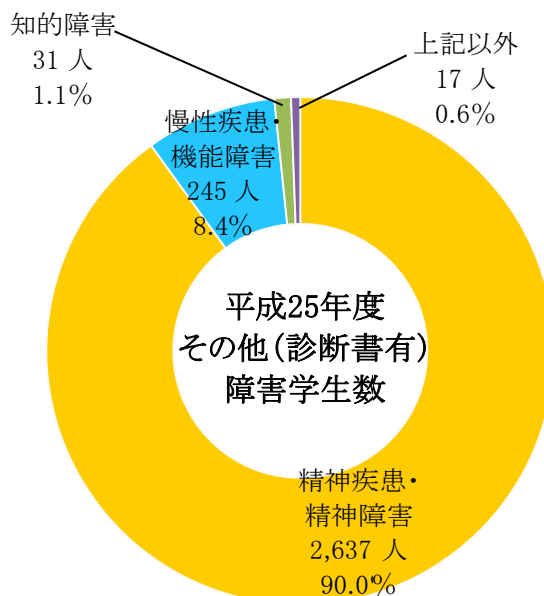


図21 その他(診断書有)障害学生数の内訳 ※平成25年度

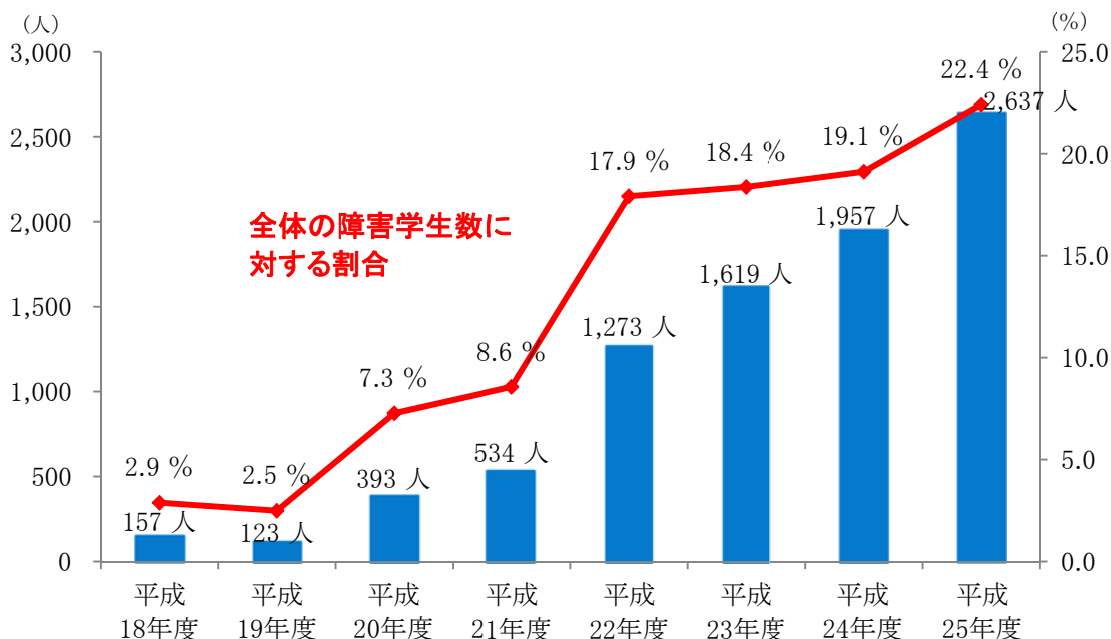


図22 精神疾患・精神障害学生数の推移

ている。平成18年度の調査開始時以降、相対的に多くなってきている障害カテゴリーのひとつであるといえる。これらに対する支援の状況などについては、まだ分析が十分ではないため、今後の課題と考えられる。

なお、各大学からの報告数としては必ずしも多くはないが、「その他」の中で近年支援が必要となりつつある診断名としては、高次脳機能障害、性別違和（性同一性障害）、睡眠障害などが挙げられる（図23）。高次脳機能障害については国による支援普及事業などが行われるようになってきたが、まだ支援策としては十分でない。記憶・注意など学修に影響を与える困難があるにも関わらず理解の不足により配慮が行われない懸念も想定される。性別違和（性同一性障害）は学生生活上の配慮を行うことが重要だが、実習時の配慮など学修環境についても留意が必要と思われる。

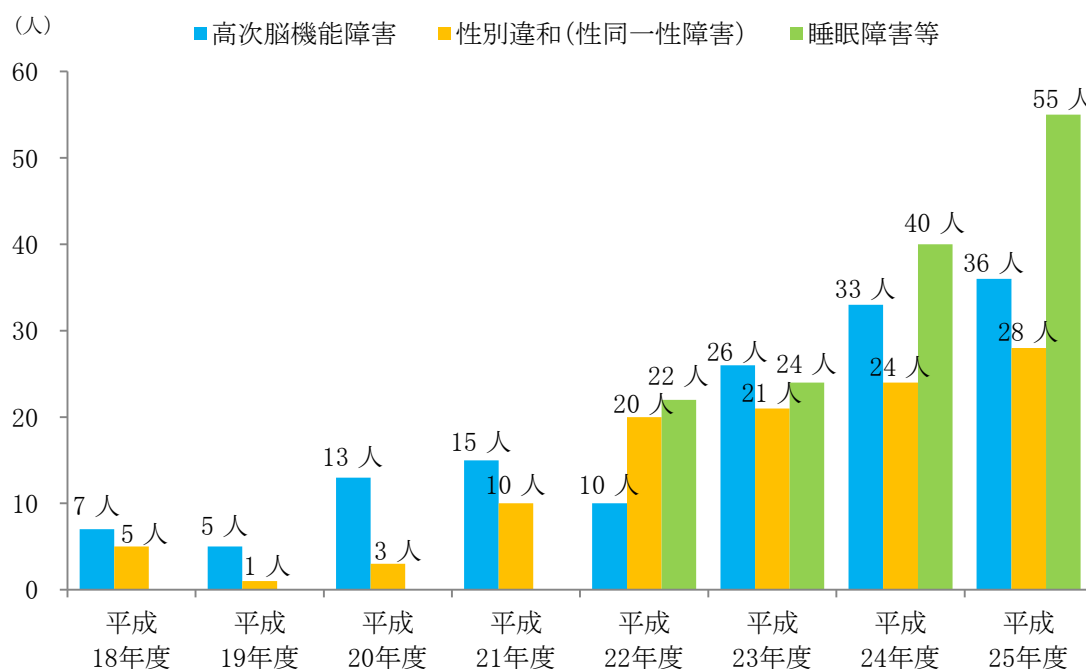


図23 近年支援の必要性が注目される障害学生数の推移